

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 名古屋市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○ 運営協議会の構成員 「教育委員会」指導主事、「日本語教育相談センター」日本語学習支援コーディネーター、「初期日本語集中教室」初期日本語集中教室企画指導員、指導員 ○ 連絡協議会の構成員 「教育委員会」指導主事、「日本語教育相談センター」日本語学習支援コーディネーター、「初期日本語集中教室」初期日本語集中教室企画指導員・初期日本語集中教室指導員、母語学習協力員スーパーバイザー、母語学習協力員
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 運営協議会、連絡協議会において、日本語指導が必要な児童生徒のための支援システムの効果的な運用方法を検討したり、各部署の情報を共有したりした。 (2) 日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校に、日本語教育適応学級担当教員を164名、日本語指導講師34名を配置した。「初期日本語集中教室」を直営2教室、民間事業委託1教室、運営した。さらに遠隔型指導を2教室で実施し、学校生活に必要な初歩的・基本的な日本語を指導した。「日本語通級指導教室」を16教室設置し、教科学習に必要な日本語を指導した。 (3) 「特別の教育課程」の編成方法や内容および書式について、全校に周知した。 (4) 日本語教育相談センターが、特別の教育課程(例)や教材集を蓄積し、学校からの相談に対応できるようにした。また、研修会で日本語指導に役立つ教材資料の紹介や講師から発達障害を抱える児童生徒の対応や進路指導に関する情報提供を行った。初期日本語集中教室の指導カリキュラムや教材の紹介を行った。 (5) 「日本語通級指導教室」を16教室設置し、教科学習に必要な日本語を指導した。名古屋国際センターと共催で外国人の中学生と保護者向けに進路ガイダンスを行った。 (7) 初期日本語集中教室の遠隔型指導教室を2教室で実施した。中学校においてブラウザ型AI同時翻訳ツールを試行実施。 (9) 各学校では「特別の教育課程」を実施する児童生徒を対象に、本市独自の日本語習得表に基づいて個々の日本語能力を判定し、日本語能力の向上の度合いを測定、検証に活用した。初期日本語集中教室(対面型指導・遠隔型指導・民間事業委託)では、入級に際して面談を実施し、DLA検査を行って個々の日本語の習得状況を把握している。 (10) 日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校39校に、母語学習協力員54人を配置した。高等学校へは母語指導補助員を3名配置した。また、『日本語教育相談センター』に「日本語学習支援コーディネーター(6人)」を配置し、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校、『初期日本語集中教室』、『日本語通級指導教室』、『母語学習協力員』配置校などの関係部署の間の連絡調整を行った。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 日本語指導が必要な児童生徒のための支援について、運営協議会や連絡協議会において検討や協議を行うことで、共通理解を深めることができ、組織的な支援体制を構築することができた。 (2) 教員の配置により、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校において取り出しや入り込みによる指導を行うことができた。これによって、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校での早期適応の一助を担うことができた。 (3) 各学校で「特別の教育課程」を編成し、取り出し指導を着実に実施できた。5月に「特別の教育課程日本語指導計画」の作成及び提出、3月に指導成果を提出させることで、指導成果を数値で把握することができた。 (4) 初期日本語集中教室の指導カリキュラムや指導教材等に関する情報を配信することにより、児童生徒に合った教材を選択したり、他の教材のよいところを取り入れたりすることになった。日本語指導が必要な

児童生徒が少ないため、人的配置が難しい学校でも、教材を活用しながら日本語指導に取り組むことができる環境整備に取り組んだ。

- (5) 市内16の学校に通級指導教室を設置し、日本語の初期指導が終了した児童生徒を対象に学習言語の習得に努めることができた。名古屋国際センターと連携して行った進路ガイダンスでは、保護者・児童生徒に母語で説明・相談できるようにすることで、適切な進路指導ができた。
- (7) 初期日本語集中教室では、児童生徒のタブレットを活用した遠隔型指導教室を継続実施した。遠隔型指導により初期日本語指導を受ける児童生徒が増えたが、それ以上に初期日本語集中教室への入級を希望する児童生徒が増えており、依然として入級待機期間が生じていることが課題となっている。また、学校側の人手不足により指導体制が作れず、受講を希望できないケースも生じている。遠隔指導アシスタントの派遣等で学校側の体制支援を継続していくとともに、校内でも人員の確保に努めてもらうよう働きかけていく。
- (9) 各学校で行っている日本語習得表に基づく判定では、年度末に、平均1.6ポイント、日本語習得レベル(段階の向上が確認できた。また、初期日本語集中教室の遠隔型指導においては、DLA検査の結果から、受講した25名の児童の日本語習得レベルの向上を確認することができた。特に、日常生活言語、会話力に関しては入級時と比べて6(一番伸び少なかった児童)～94(一番の伸びた児童)ポイント上昇した。

遠隔指導と民間事業委託による日本語教育では、DLAを用いて事前と事後に評価をすることで、本事業を通じた対象児童生徒の日本語力の変容がわかり、児童生徒の日本語能力の向上を明確に把握することができた。

- (10) 母語学習協力員配置校では、日本語指導が必要な児童生徒の実態に応じて、学校生活に必要な基本的な日本語指導、教科学習に必要な学習言語の指導、学校生活への適応指導の補助を行い、学校生活への早期適応の一助を担うことができた。また、日本語が通じない対応言語の保護者との通訳や学校だよりの翻訳なども行い、学校の助けとなった。巡回指導では、日本語指導が必要な児童生徒の実態に応じて、日本語指導や適応指導の補助を行い、学校への早期適応の一助を担うことができた。

一方、母語学習協力員の配置校や人数には限界があり、学習言語の習得や教科学習の支援まで十分に行えていない現状がある。さらに、多言語化が一層進んでいる課題に対応するため、ブラウザ型AI同時翻訳ツールの導入・活用も検討していく。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	2518人 (196校)	874人 (85校)	0人 (0校)	100人 (1校)	0人 (0校)	3人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		2349人 (165人)	786人 (73校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	3人 (1校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・母語学習協力員スーパーバイザーを来年度4名増員し、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍している学校へ配置する予定である。散在化により支援を必要とする学校が増えており、従来の体制では対応できなくなっている。今後は、配置や巡回指導の効果的、効率的な在り方を検討していく必要がある。
- ・初期日本語集中教室や通級教室への送迎、通級が困難で利用できない課題に対して、在籍している学校での日本語指導が充実して行えるよう、初期日本語指導の教材開発、指導方法の周知に取り組んでいく。
- ・初期日本語集中教室は、来年度、交通の便の良い市の中央地区に通級による対面型指導教室を増級した。日本語指導のノウハウをもつ民間事業者と連携を図り、対象学年を小学1,2年生にも拡充し受け入れ体制を強化すると共に、入級待機期間の解消を目指す。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。